

# 教科書P8～10を見ながらやってみよう！！

## わたしたちの生活と政治

( **政治** )・・・選挙で選ばれた人たちが、よりよい社会にするために必要なことを  
決定し、実現すること

( **日本国憲法** )・・・日本の国や国民生活の基本を定めたもの

憲法は、大きく分けて(「 **人権の保障** 」)と(「 **政治のしくみ** 」)から構成されています。

日本国憲法には、前文と103の条文があり、例えば、国民としての( **権利** )や( **義務** )、

( **国会** )・( **内閣** )・( **裁判所** )について書かれています。

### 《日本国憲法の考え方》

日本国憲法は、太平洋戦争が終わり、人々が( **平和** )を願う中で、( **1946** )年に  
公布されました。日本国憲法の前文には、次のような基本的な考え方が示されています。

①国の( **政治** )は、国民の( **代表者** )が行い、政治がもたらす( **幸福** )  
や( **利益** )は、国民が受けること。

②( **主権** )は、国民にあること。

③日本国民は、政府の行為によって再び( **戦争** )の災いが起こることのないように決意  
すること。

この前文の考え方をふまえ、日本国憲法には

- ・ **基本的人権の尊重**
- ・ **国民主権**
- ・ **平和主義**

これら三つの原則があり、憲法の全体にこれらの原則がつらぬかれています。